

令和7年度第2回 長野県宿泊税活用部会 議事録

日 時：令和7年(2025)年9月10日(水)

午後2時～4時

場 所：県庁3階特別会議室

※WEB会議システムを併用

出席者：委員 小林 史成

委員 斎藤 宗治

委員 丸山 俊郎

委員 峯村 勝盛

委員 矢ヶ崎 紀子

部会長 山田 雄一

委員 和田 寛

欠席者：委員 白澤 裕次

委員 土屋 陽一

事務局：観光スポーツ部長 高橋 寿明

観光スポーツ部次長 柳井 和則

山岳高原観光課長 若林 憲彦

山岳高原観光課企画幹兼課長補佐

松山 順一

1 開 会

＜松山企画幹＞

定刻になりましたので、ただいまから第2回「長野県宿泊税活用部会」を開会いたします。

私は進行を務めます、県観光スポーツ部山岳高原観光課の松山と申します。よろしくお願ひします。

本日は、白澤委員、土屋委員が欠席の連絡をいただいております。丸山委員、矢ヶ崎委員はオンラインでの出席ということで、合計7名の委員の皆様に出席いただいてございます。

オンラインとの併用開催ですので、御発言の際は、最初にお名前をおっしゃっていただき、お手元のマイクで御発言くださいますよう、お願いします。

部会は公開となります。資料、議事録は、後日、県のホームページにて掲載いたしますので、あらかじめ御承知おきください。

それでは、開会に当たりまして、県観光スポーツ部長の高橋から挨拶申し上げます。

＜高橋部長＞

観光スポーツ部長の高橋寿明です。

本日は、第2回の宿泊税活用部会ということで、お忙しい中、お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

前回部会は6月の中旬に開催をいたしまして、期間も過ぎましたので、私から振り返りも含めて、一言申し上げたいと思います。

前回の活用部会では、宿泊税活用計画（仮称）の概略、それから、宿泊税を活用して取り組む施策の方向性について御説明をいたしまして、委員の皆様から使途についての具体的な御提案をはじめ、成果指標の設定に当たってのアドバイス、大変意義のある御意見を数多く頂戴いたしたところであります。

こうした御意見を踏まえて検討を進めまして、今回の部会では、県の考え方を宿泊税活用計画（仮称）骨子案にまとめて御提示をいたします。本日の部会を踏まえまして、10月に計画骨子を決定して、さらに具体的な事業を検討した上で計画を作り上げていきたいと考えております。

本日の部会は計画の基本的な内容を方向づけるための貴重な機会でありますので、前回と同様にそれぞれのお立場から忌憚のない御意見をいただければありがたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

2 会議事項

（1）長野県宿泊税活用計画（仮称）骨子案について

①長野県宿泊税活用計画（仮称）の構成と成果指標の設定について

＜松山企画幹＞

それでは、早速ですが、会議事項に入ります。

以降の進行は、規定により山田部会長にお願いすることといたします。よろしくお願いします。

＜山田部会長＞

山田です。よろしくお願ひいたします。

先週まで、北米、サンフランシスコとラスベガスに行ってきました。日本でもニュースに出ていますけれども、ラスベガスはかなりお客様が減っているというニュースが出てています。アメリカ国内でももうラスベガスは終わったのではないかみたいなニュースも出ているのですけれども、ラスベガスの中でいろいろと話を聞いていると、意外と中の人たちはそんなに悲壮感がなくて、客が減っているのは非常に端的に言うとトランプのせいだよねというところで、結局、カナダからのお客さんが来なくなってしまったということです。

物価が上がっているので、国内の市場もちょっと厳しい状態ではあるのですが、一番大きいのはやはりカナダからのお客さんが減ってしまったということです。それでいてなぜ明るいかというか、あまり悲観していないのかということを聞いていくと、彼らはMICEにすごく力を入れていて、秋から来年の春以降に入ってくる会議なり、スポーツイベントなりがもう見えている。ここはある種基礎票的に揺るがない領域ということで、観光のお客さんはどうしてもいろいろな状況で流れてしまうのだけれども、やはりMICEを我々はしっかりやっているので、いわゆる底割れをするようなことはないということについて、非常に自信を持っていたのが印象的でした。

日本でもコロナのときはかなり減りました。これは国際的な問題ではありましたけれども、今、訪日のお客様が増えている中でも、国際環境の中でやはり市場というのは大分簡単に動いてしまうということもある。そういう脆弱な部分を持っているので、観光で地域振興をしていくということにおいては、そういったところも踏まえながら、強靭な、レジリエンスとも言いますけれども、そういった形での観光地域づくりを進めていく必要があるのだろうと思っています。

今回、長野県で宿泊税という税収を新たに得ることを考えたときに、やはりレジリエンス性の高い長野県が、生じるであろうリスクといったことも踏まえて、強い観光地になっていくといったスタートになっていけばよいと思っております。

本日は、第2回ですけれども、後ほど事務局からもお話をあると思いますが、全体で全3回という予定をしていますので、今日は中間になります。第3回の最終回でいろいろとどんぐり返しをするというのは、なかなか難しいところがございますので、今日の第2回での議論は非常に重要な部分になってくると思いますので、委員の皆様から忌憚のないいろいろな意見をそれぞれの立場からいただければよいと思っております。

今日は大きく2点、計画に基づいて宿泊税をどう使っていくのかといった考え方、また、指標の部分が一つ、もう一つは、これから5年間ぐらいの時間軸の中で宿泊税を投入して、どう事業を展開していくのかという具体策のところが2点目になります。ですので、計画の全体像というか構造の部分と具体像ということで、ある意味表裏の関係になりますけれども、まず初めに、宿泊税活用計画の構成とその成果指標について、事務局から説明をお願いいたします。

＜若林課長＞

山岳高原観光課長の若林と申します。よろしくお願ひいたします。

それでは、私から資料を説明いたしますけれども、まず初めに、資料の順番は前後いたしますが、資料4の今後のスケジュールについて、議論に先立ちまして、説明したいと思います。

資料4を御覧いただければと思います。

部会長からもお話がありましたように、本日は真ん中の第2回目ということで、この部会で活用計画骨子案について御意見を頂戴したいと思います。25日に開会いたします9月定例県議会でも御議論をいただきたいと考えております。骨子案につきましていただいた御意見を踏まえ検討を進め、県において10月に観光戦略推進本部会議を開催して、県としまして活用計画の骨子を決定したいと考えております。

前回の部会での御意見で、地域や事業者の皆様からの御意見を丁寧にお聞きするようにという御意見がありましたので、活用計画骨子案につきましてパブリックコメントを実施することにいたしました。赤い部分が追加になっております。

その後、パブリックコメントでいただきました御意見も踏まえまして、さらに検討を進めて県として活用計画案を取りまとめまして、年明け1月頃に第3回のこの部会で改めて御意見や御議論をいただいた上で、活用計画の決定・公表は2月を予定しております。

全体のスケジュール感は、改めましてこんな形で進めたいと思いますので、この前提でお願いしたいと思います。

それでは続きまして、資料1をお願いいたします。第1回の宿泊税活用部会でいただきました御意見につきまして、整理をさせていただいております。それぞれ御意見の趣旨・分野ごとに整理をさせていただきまして、右側の欄に骨子案への記載方法等、今後の対応の方向性を記載しております。

時間の関係もありますので、説明は省略させていただきたいと思いますけれども、この後の資料の説明の中で触れたいと思います。基本的には活用計画の骨子案に記載したり、今後、事業の検討をしていく中で御意見を反映してまいりたいと考えております。

続いて、資料2の1ページ目をお願いいたします。骨子案の全体は資料3になりますけれども、資料2は骨子案の構成、ポイントをまとめたもの、ダイジェスト版になりますが、整理しております。

骨子の概要としまして、計画期間ですけれども、令和8年度から5年間。

それから、宿泊税の活用によって目指す姿でございますけれども、暮らす人も訪れる人も宿泊税の効果を実感できるように、観光地視点と旅行者視点、その両面から取り組んでまいりたいと思っております。

また、県と市町村との役割分担をしながら、施策や地域、極力重点化して実施いたしまして、施策の方向性を共有した上で、広域的な視点で観光振興を進めてまいりたいと思っております。

成果指標としましては、施策の効果を客観的かつ継続的に評価するために、旅行者視点、観光地視点を踏まえて設定したいと思います。後ほど別紙1で御説明いたします。

最終的な目標としまして、KGI、目標達成のために定性的な要素としてKS F、Key Success Factor、KGI達成のためのKPI、そういったものを設定していきたいと思っております。

宿泊税を活用して取り組む施策につきましては、宿泊税充当の考え方として記載しております。観光振興のための新税であることを踏まえまして、新規・拡充の取組、5年で確実に実施する見通しが立っている取組、宿泊税導入の効果を旅行者が実感できるような取組、また、観光消費額の増加につながる取組を考えております。

また、当然のことながら、県全体の施策の方向性と一致するもので、県の役割として実施する取組、先進事例として横展開が見込まれる取組、こうした考え方の下で今後5年間で取り組む施策の方向性を記載してまいります。後ほど別紙2で説明をいたします。

市町村交付金につきましては、算定方法を記載してまいります。

効果検証につきましては、宿泊税活用部会での意見聴取を経て公表してまいります。

続いて、資料2の2ページ、別紙1の成果指標設定のロジックツリーを御覧ください。前回の部会におきまして、全体のKPIと個別のKPIとの関係性、こういったものを分かりやすく説明するほうが、関係者は取り組みやすいといった御意見をいただいております。最終的なゴールでありますKPIに対しまして、KS F、KPIを関連づけて体系的に整理しました。

KGIにつきましては、観光地視点、住む人が誇れる観光地の実現に向けて観光消費額を、そして、旅行者視点は総合的な旅行者満足度を設定しております。

この二つのKGIに関連づけまして、KS Fとして観光コンテンツの充実、観光振興体制の充実、そして、受入環境の整備、この三つを設定しております。

この三つの要因要素、KS Fを達成するために、達成すべきKPI、そして、これに関連づける事業別の目標値を例示しております。

一旦説明はここで区切らせていただきますけれども、まずは資料2の骨子案の記載の内容、また、別紙1の成果指標に関しまして、御意見を頂戴できればと思います。

一旦説明は以上でございます。

＜山田部会長＞

ありがとうございます。

今、事務局から宿泊税活用計画の骨子について、その構造と成果指標についての御説明をいただきました。

宿泊税活用計画は、宿泊税を使ってどうしていけば長野県の観光の魅力が高まっていくのか、求心力が高まっていくのかというところのフレームになっていきます。

その上で、宿泊税だけではなくて、もともとの観光の計画もありますので、そこに追加的にここが加わって強化策としてつながってくるという構造にあると理解をしておりますけれども、各委員から、まずこちらについての御意見、御質問等をいただければと思っています。

アルピコの小林様からいただけますでしょうか。

＜小林委員＞

アルピコ交通の小林でございます。よろしくお願ひします。

骨子案のところですけれども、次の施策とも絡むかもしれないのですが、やはり長野県は観光地も多いですし、魅力もたくさんありますけれども、個々の観光地ではそれぞれ魅力があるということですが、これから滞在とかそういうことを促していくには、宿泊税を活用して取り組む施策のところに宿泊税充当の考え方とあるのですけれども、新しいことはもちろんですが、横展開が見込まれる取組というところは、今後、結構重要ななると思っています。

ここには当然二次交通とか、そういうことも絡んでくるのですけれども、単独ではそれぞれ魅力がありますが、より長く長野県に滞在していただいて、観光の消費額をより増やすというところでは、ここのところがすごく重要な取組だと思っております。

あとは、それぞれKGI、KSF、KPIと、5年間の中で、毎年なのか、振り返りができるように、目標に対してどうだということをきちんと検証して、それに対してなかなか実効が上がらないものは、またどういう取組をしていくのか、また、数字自体を変えるのかとか、そういうことを具体的に、取りあえず初めてやることになりますので、検証を繰り返しながら、旅行者もそうですし、我々も実感できる使い方ができればいいと思っています。

まとまりませんけれども、以上でございます。

＜山田部会長＞

ありがとうございます。

斎藤専門委員、お願いします。

＜斎藤専門委員＞

長野県旅館ホテル組合会の副会長を務めております、斎藤でございます。

我々は特別徴収義務者ということで、直接お客様と接する立場でございまして、その中で意見を申し上げたいと思います。

これについては、私だけではなくて、事前に我々の会の役の方にちょっと相談をしたり、一応全体の意見を取りまとめております。お手元に資料を御用意しました。

大きな私たちの考え方の前提条件として、一つは、県全体でというお話だったのですけれども、どちらかというと、我々はそれぞれの地域の代表として来ているということと、あと、地域ごとのいろいろな差、前提条件が違ったり、人的資本が違ったり、組織力が各地域によって違いますので、なるべく地域のものは地域でテーマを考えて解決していくという、それに県が支援をしていただく方向性にしたいということを基本的に考えています。

もう一つ、使途についてなのですけれども、あまり広げたくないという本音がございまして、これは過去に私たちが入湯税を納めるていたときに、多くの市町村で一般財源にそれが入ってしまって、観光というと、幅広い何でも使える、道路でも何でも使えてしまうということで、そういうところに使われてしまっているという反省を含めまして、使い道についてはなるべく絞り込んでいただきたいという考え方を基本としております。

そんな中で、今回ですけれども、まず一つ気になったのは、アウトドア、アクティビティということで、どうしてもテーマがそうなっていますので、少し偏り過ぎているのが心配だということがあります。

実を言うと、私はアウトドアが大好きで、スキーもやりますし、カヌーもやりますし、マウンテンバイクもやるのでいいと思うのですけれども、一方で、例えばワインも好きですので、ワインのツーリズムがあつたらしいとか、歴史、善光寺もあつたり、松本城もありますので、そういった活用などは、もちろん文章の中に入っていますけれども、そういうものも忘れないで取り組んでいただきたいというが1点ございます。

それから、今回、事業の目標値、目標の考え方、KPIというのが新しく出てきていました。これについては本当に必要であって、大変有効だと思うのですけれども、ただ、あまりにも細かくなってくると、例えば先ほどから申し上げている地域の多様性に合致するのかとか、そういったことを考慮していただきたい。地域ごとに多分テーマとか、目標が違ってきますので、そういうところに留意をしていただきたいということがございます。

もう一つ、広域的、広域というのがちょっとくせ者でございまして、大体広域というと、行政単位の発想になってくると思うので、例えば私だと上田の地域、県の仕事では上田地域振興局というのが、多分その広域とあったときに考えられる地域単位になるのですけれども、ただ、観光といった場合、必ずしも広域という中で収まらない事例が多々あります。

例えば地元の話で、上田の地域ですと、我々は菅平も抱えていますし、私の出身の鹿教湯温泉とか、別所温泉では、同じ上田地域といつてもテーマが全く違います。だから、一筋に広域と考えるのではなくて、先ほど小林さんからもございましたけれども、共通するテーマや課題で長野県を横串で貫いていただいて、テーマ別に捉えて、そこで事業を推し進めていくというやり方も、ぜひ検討をしていきたいと思います。

それから、計画の遂行評価には現場の意見を丁寧に聴取していただいて、業界の団体だけではなくて、生の声を丁寧に拾っていただきたいと思います。これもエゴだと捉えられてしまうとあれなのですけれども、特に我々はお客様から直接意見を聞く立場にいますので、ぜひ特別徴収義務者のそれぞれの現場の声を聞いていただいて、それを反映していただければと思います。

以上でございます。

＜山田部会長＞

ありがとうございました。

今、お二方から意見が出ましたけれども、事務局としてはいかがでしょうか。

＜若林課長＞

ありがとうございます。

小林委員からは、横展開が見込まれる取組、それから、観光消費額を伸ばす取組が重要ということで、まさに私どもがこれから予算編成に入っていく中でこの視点は大変に重要だと思いますので、各部局ともこの考え方を共有しながら、事業構築に努めてまいりたいと思います。

それから振り返りができるようにKPIの設定ということで、改めて御意見をいただきましたので、KPIは毎年検証を繰り返しながら事業をブラッシュアップしていく、見直していくことが必要だと思いますので、そういった形で事業執行に努めてまいりたいと思います。

それから、斎藤さんから幾つかお話をいただきました。

アウトドア、アクティビティへの偏りが顕著ではないかといった資料でありますけれども、やはり長野県らしさということで、自然公園であったり、アクティビ

ティであったり、そういうものを掲げてはおりますが、決して文化、歴史、温泉、そういうものを対象にしないということではありません。後ほど事業の中でも御説明したいと思いますけれども、観光コンテンツの充実におきましては、文化、歴史、温泉、そして食、こういったものも要素として考えながら取り組んでいきたいと思います。

それから、目標値が細かくなると、地域との考え方がミスマッチするのではないかといった御指摘もありました。事業の目標を決めて、それに固執するということではなくて、やはり地域のニーズ、こういった視点を見失わないように事業執行に努めてまいりたいと思います。

それから、広域的な取組ということでお話をいただきました。単に複数市町村が連携すればということではなくて、やはりテーマがあって、そのテーマの下に連携していくという考え方が重要だと思いますので、この辺は市町村とも共有しながら取り組んでまいりたいと思います。

それから、計画の遂行や評価、現場の意見を丁寧にということで、今回、パブリックコメントを計画骨子の段階で取らせていただきます。そういったところでも現場の御意見、ニーズは取り入れた上で、今後、計画の中にも生かしていきたいと思います。

一旦ここまでのお意見に対しましては、以上です。

＜山田部会長＞

それでは次に、市町村、地域側の立場から、オンラインの丸山専門委員、よろしくお願ひいたします。

＜丸山専門委員＞

白馬村長、丸山です。よろしくお願ひいたします。

私から1点だけ御質問があります。各種指標を出していただくことは、客観的・対外的な部分で重要だと考えているのですが、KPIのところで、あくまで例とはなっているのですけれども、観光振興体制の充実というところで、先駆的DMO認定数となっています。その他のKPI候補もあるのですが、先駆的DMOは、昨年、白馬村観光局が取っているのですが、観光庁と今後の先駆的DMOという制度自体がどういうふうになっていくかというあたりを調整なり、質問をして見えているのかというところがちょっと疑問でして、この制度自体、実際に観光庁はまだ始まって数年しかたっていない中で、今後どういう数で認定していくのかというところは私たちも見えない部分があります。昨年でいうと、三つぐらいは認めるというところで白馬村だけだったので、非常に難易度が高くなり過ぎた場

合に、この指標だと、あまりいい指標でないというか、成果が分かりづらい部分があると思います。

あとは、例えば白馬村でいいますと、三市村でやっているDMOも別でございます。ただ、先駆的DMOを取るに当たっては、一つで出さなければいけないことがあります。そうすると、必然的に三市村でやっている先駆的DMOはずつと取れないということになりますので、この指標がKPIとしていいのかどうかというところが気になったので、質問を兼ねてお願ひしたいところです。よろしくお願ひします。

＜山田部会長＞

ありがとうございます。

具体的な質問ですので、お願ひします。

＜若林課長＞

ありがとうございます。

私どもも観光地経営のところの観光振興体制の充実の指標につきましては、いい指標はないかということで、実は悩んでございます。先駆的DMOの認定数ということで、今、白馬村の観光局さんが1点あるわけでございますけれども、国の動向も確認しつつ、さらにいい指標がないか検討はさせていただきたいと思います。

＜丸山専門委員＞

よろしくお願ひします。

＜柳井次長＞

観光スポーツ部次長の柳井です。

補足しますと、今まで先駆的DMOは4件だけですけれども、今年度は6件の予定と聞いておりまして、再来年度以降、どれぐらいのペースで増えるかは分かりませんけれども、今後もある程度のペースでは認定されていくと考えております。

＜山田部会長＞

ありがとうございます。

DMOに関しては、観光庁さんとしても、今、いろいろとあえて行ったということと、あと、国の政策については、来年度から新しい観光立国推進基本計画が施行

するということもあるので、DMOに関してはそこに出でてくる指標も加味して、そこと連動するような形で、もしDMOの認定数等を指標にするのであれば、観光庁としてどういうふうにDMOの認定をしようとしているのかというあたりを踏まえた上で設定をすべきだと思います。

峯村委員、お願いします。

＜峯村委員＞

私はいわゆる観光振興税といいますか、それをどうしたものかという、その段階から参画をさせていただいておりまして、その部会の部会長に東大の名誉教授の神野先生がいらっしゃって、今でも非常に印象的に思っていることは、宿泊税の活用の基本的な考え方としては、神野先生がこんなことをおっしゃっていました。いわゆる納税者にメリットがあるような使い方というのは、少し違うのではないか。何か利点がある、宿泊税を納めたから、その見返りが何かあるというのは、税という考え方とは違うということを先生は再三おっしゃっておられました。

その点を踏まえて考えた場合に、宿泊税充当の考え方には大きな三つの柱をうたってございますけれども、これはうまくまとめてあると思っているのですが、具体的な実施になった場合にはかなり悩んで検討していただきたいと思います。

いわゆるこの税の使い方の中で、5年である程度確実に実施の見通しが立っているようなものにも取り組みたい。そして、効果がより発揮されるものについても、旅行者が税導入の効果を実感できる取組、これは旅行者という表現がいいと思うので、納税者が税の効果を実感できるというのは少し違う表現ではないかと思います。また、3番目も非常に難しいのですが、県全体として同じ方向を向いた中で使っていこうという、この三つをちゃんとやっていくには、これから非常に大変な事務作業が残っていると思います。

先ほど斎藤専門委員からお話をあったいろいろな提案の中で、何千億円ともいう財源が集まるわけではない中で、やはり宿泊税で充当する事業というのは一定の限られた事業にしていくべきではないかと思います。その他は放っておくということではなくて、その他はいろいろな事業をまた考えて取り組んでいこうという考え方をしないと、どうもこの三つのものの具体性が出てこないのでないかと感じております。

＜山田部会長＞

ありがとうございます。

今、御発言があったところでいうと、税というのは、いわゆる負担金とか、利用料とかそういうものではないので、税を払っているから、それに基づくサービスを提供してくれというものではないということだと思います。その辺は税金とい

うものと利用料なり、使用料なりみたいなところとの違いになるので、その辺の部分は、表現というか、考え方としてどうなのかということが1点です。

もう一つ、税収自体はそれなりの金額ではありますけれども、湯水のようにという金額ではないので、各種いろいろと条件がある中で使途を考えていくのであれば、ある程度フォーカスをした、限定した形での展開がよいのではないかという御意見だったと思いますが、いかがでしょうか。

＜若林課長＞

ありがとうございます。

利用料ではないという視点は、ごもっともでございます。私どもそういう意味で旅行者の視点ということで、旅行者の視点というのは、ある意味、納税者という視点もあるかと思います。また、旅行者の視点も大事ですけれども、長野県の県民、そして、長野県で観光業・宿泊業を営まれている皆様の視点ということで、観光地の視点という、両方の視点から事業構築などを考えていく必要があると考えております。神野先生の御指摘、峯村委員の御指摘も踏まえまして、今後、事業構築の中で、そういう精神は考えていきたいと思います。

それから、金額について、確かに大きな金額ではないかもしれません。ですので、私どもも活用の考え方として、極力施策、それから、地域を重点化して実施していくかと考えております。これが基本だと思っております。

また一方で、地域をあまり限定し過ぎますと、意欲のある事業者さん、そして、これからまだ伸び代のある観光地もありますので、後ほどの事業の中でも御説明いたしますけれども、そういう点では観光まちづくりといった事業もありますし、それから、観光・宿泊業の皆様への支援というメニューもありますので、地域を重点化しながら取り組む事業と、それから、県内全域で意欲ある、これから伸び代のある事業者さんを支援していく事業と、そこは2軸で考えていくべきだと思っております。

＜山田部会長＞

ありがとうございます。

実は、私、去年ある論文を出したのですけれども、その論文は、宿泊税とか、入湯税に関するものなのですが、例えば福岡市さんだと、福岡駅に降りるときに、皆様の宿泊税はここに使われていますみたいなフレーズが出ています。それはやはり納税者の方、宿泊のお客様に対してそういう説明をすることによって、納税意識ということでもないのですけれども、納税をしていることについての御理解をいただくという趣旨で出しています。

ただ、我々はそこに疑問を持って調査をしたのですが、もともと納税という行為について、一定の理解を持っている方とそうでない方がいます。宿泊税等に關係なく、まず人々は分かれています、納税、税金という社会システムについて一定の理解をしている人は、納税、税金が使われていますというところについてはポジティブに反応する。一方で、そもそも税というものについて不信感を持っている方は、そのサインを見ると、むしろ怒りが増すというか不満が高まる、何を言っているのかみたいな、そういうふうになるということが、国内の調査ですけれども、分かりました。実はそれで去年論文を1本出しています。

納税をいただくということ自体は非常に重要な行為ではあるわけですけれども、その上で納税者の方に御理解いただく部分というのは、実は宿泊税という話ではなくて、そもそも納税者の方がどういう認識を持っているかというところに影響していることがあって、ここは非常にデリケートというか、難しい問題だというのが、自分で研究をして分かったことです。

ですので、これは個人的な意見でもありますけれども、納税者の皆様にという部分のトーンはあまり出されないほうが、下手な反発は起きないと私は思います。もともと御理解いただいている方は、変な話、言わなくても御理解いただいているので、むしろこちらがアプローチすればするほど、もともと反発している方がもつと反発してしまうみたいなことが起きる。そういうやぶ蛇なことが起きる世界だということを一言申し上げておきます。

お二方、現場というか、学識的なところで、まずオンラインの矢ヶ崎委員、お願ひいたします。

＜矢ヶ崎委員＞

ありがとうございます。

今おっしゃっていただいた部会長の論文は、私もしっかり拝読しておりまして、非常に納得性の高いものがありました。ありがとうございました。

二つほどあるのですけれども、一つは、先ほども御指摘がありましたが、宿泊税充当の考え方ということで三つ出ていて、観光振興のための新税と言う性質を踏まえたもの、ほか二つです。考え方としてはこういうことだらうと思うのですけれども、これを条件と考えたときに、三つ全部満たしたものに対して出していくのか、1個でも満たしてればいいと考えるのか、アンドなのか、オアなのかというところについては、どういうふうに考えたらいいものか、ちょっと疑問を持ちました。三つ全部を満たすものというと結構大変だらうと思いますので、ある程度柔軟性を持たせたほうがいいと個人的には思っています。これが一つ目です。

もう一つは、先ほど丸山村長からも御指摘がありましたが、成果指標設定のロジックツリーのところです。ここで二つあります、一つ、旅行者視点というのは非

常にいいと思っているのですが、もう一つの観光地視点というところで、住む人が誇れる観光地の実現で、KG Iが消費額です。そのまま素直に読むと、住む人が誇れる観光地が実現されていると意識されているのかどうかという、そういうところを測るのがKG Iとしていいのではないかと思うのですけれども、どちらの表現を直していくのか。どちらも間違っているということではなくて、ロジックツリーなので、ロジックが流れているような言葉にしたほうがよくて、どちらを優先するのかというところが一つあります。

観光消費額もすごく大事ですし、あと、加えるとしたら、そもそも宿泊税というものをコンスタントに健全に生み出していくということには、資源がしっかりと保全されていて使える状態にあるということと、それを使う産業が健全であるというところが大事になってくると思うので、そういう観点は入れておかなくてもいいのかということが一つあります。

それと、ロジックツリーのもう一つのところは、先ほど御指摘がありましたが、先駆的DMOの認定数です。あまり言うと観光庁さんに怒られるかもしれませんけれども、DMOの有識者検討委員会の座長をしております関係から、先駆的DMOというものが今後どういうふうになっていくのかについては、まだまだ見えないところもありますので、先ほど部会長がおっしゃったように、観光庁の方向をよくお確かめになっていただいてから検討したほうがいいと思っております。

一方、観光庁のDMOに関する施策は、なかなか落ち着かないところもありましたけれども、そうはいっても、このたびDMO認定のガイドラインが新しくなっています。新しいガイドラインになっています。このガイドラインに関しては、ハードルを上げやがってという、地域から非常に厳しい言葉をいっぱい頂いているのですけれども、裏を返せば、新ガイドラインをしっかりとやっていただくと、かなり力のあるDMOと言ってもいいということあります。この10月から新ガイドラインに変わっていきますので、ここをしっかりとやれているDMOということだけでも、かなり力のあるDMOが長野で確保されることになりますので、ここでもいいのではないかという気もちょっとしたりしています。

以上です。

＜山田部会長＞

ありがとうございます。

事務局、いかがでしょうか。

＜若林課長＞

ありがとうございました。

まず、充当の考え方、アンドかオアかという部分でございます。御指摘のとおり、全てというのはなかなか難しいと率直に考えております。例えば大きな柱の三つの観光振興体制の充実という部分につきましては、旅行者の皆さんのが税導入の効果をすぐに実感できるとか、あるいは消費額の増加にすぐにつながるとか、そういう取組では必ずしもありませんので、委員指摘のとおり、柔軟性を持たせながら考えていきたいと思います。

それから、ロジックツリーの中で、住む人が誇れる観光地の実現ということで、ＫＧＩは、今、現状、観光消費額だけの設定になっております。どちらを優先するのかということもありますけれども、観光地視点、ＫＧＩの設定の観光消費額、この部分は改めて内部で検討させていただければと思います。

それから、資源の保全であったり、産業をしっかりするという観点、こういったところの指標も何か適当なものがないかどうか、改めて検討させていただきたいと思います。

それから、先駆的ＤＭＯの関係、ありがとうございます。国の動向は確かに見えない部分もありますので、観光庁の方向も、今、観光立国の計画の策定が進められているということもありますので、その動向も見ながら、改めて検討させていただきたいと思います。

あと、観光振興体制の充実の部分の指標に関しましては、ＤＭＯのガイドラインの改定に伴って幾つか指標も示されておりますので、この部分をしっかりやるといったことが重要かと思います。この部分はＤＭＯのガイドラインの改定も踏まえて、指標も含めて、改めまして検討させていただければと思います。ありがとうございました。

＜山田部会長＞

矢ヶ崎委員、よろしいですか。

＜矢ヶ崎委員＞

ありがとうございます。

＜山田部会長＞

お待たせいたしました。和田専門委員、よろしくお願ひします。

＜和田専門委員＞

ありがとうございます。株式会社ズクトチエの和田でございます。

資料2に書いていただいた基本的な考え方というか、骨子自体は個人的には納得感の高いものにまとめていただいていると思いました。

特に施策や地域を極力重点化というところは、何名かの方からも御指摘があつたと思いますけれども、これは非常に大事になってくると思います。いずれにせよ、限られた資源であり、将来、長野県全体が優れた観光地であり続けるということに向けて、大事な投資の原資という位置づけになってくるお金だと思いますので、極力投資対効果が高いものにしっかりお金をかけていくことがこれからは重要だと私としても読み取らせていただきましたし、そこはすごく大事なのだろうと思っています。

そういった意味では、次のページにあるKPIのロジックツリー、先ほど矢ヶ崎先生からも御指摘がありましたが、ここはもう少し詰めておかれるといいのではないかと思いました。まさにおっしゃっていただいたとおり、住む人が誇れると言つておきながら、観光消費額だけなのですかというところは、どうしても突っ込みどころにはなってしまうということです。

あと、その中でも、先ほど申し上げたように、投資をし続けられる体制をつくるという意味では、結局は観光消費額をどれだけきちんと上げられるかということが個人的には大事になってくるのではないかと思いましたし、そういう意味では、もう一つ先のブレークダウンの中に、やはり人数というのはしっかりターゲットとして入れておくべきなのではないか。人数なり、そこに伴つてさらに泊数です。ここに泊数は少し書かれていますけれども、やはりそこを増やすことで、最終的には消費額が一番増えるという形になると思います。単純に単価を上げるという取組だけだと、どうしても地域全体への裨益は小さくなってくると思いますので、人数を捉えたようなKPIの構成は考えていただいたほうがいいのではないかと思いました。

あとは、ちょっとした質問になりますし、もしかしたら後段で御説明があるかもしれないのですけれども、重点交付金のテーマの三つが唐突な感じが多少あると思います。二次交通、観光DX、DCに向けたという話を書かれていらっしゃいますけれども、前回の議論でもDCのプロモーションは既存財源で対応という話もあったと思いますし、その辺のテーマの選定が何でこれになったのかというの御説明いただけるとありがたいと思いました。

以上です。

<山田部会長>

ありがとうございます。

＜若林課長＞

ありがとうございました。

指標はもう少し詰めて、改めて検討していきたいと思います。観光消費額、単価ということだけではなくて、人数ですか、泊数を増やすこと、そういう観点も含めて、改めて検討させていただければと思います。

それから、重点交付金の中の重点テーマに関しまして御意見をいただきましたけれども、二次交通というのは、長野県はどうしても課題ということで、じゃらんなどの調査でもやはり二次交通は課題として挙げられております。

それから、観光DXは人手不足ということもございます。旅行者の皆さんの利便性を上げるということからも、DXは取り組んでいくテーマだと思いますので、まずこの二つは優先して考えておりました。

それに加えて、DCに向けた受入環境の整備ということで、これはプロモーションには充てないということで考えています。DCに向けまして、令和9年の夏にDCが予定されておりますけれども、あくまで受入環境の整備ということで、この3点を挙げております。

＜山田部会長＞

ありがとうございました。

和田専門委員、よろしいですか。

＜和田専門委員＞

観光DXのところについても、個別に議論はあるという気がしています。どちらかというと、ソフトの面にお金が消えやすいところで、結果として何も残っていないのではないかみたいな議論もあるような気もしますし、二次交通をよくするためのDXみたいな位置づけのはずのものが、結局、その中間のところにお金が落ちてしまって、最終的には交通事業者に落ちる仕組みになかなかなっていないので、結果としては、どれだけ間をスムーズにしたところで手数が足りないみたいなことが現場で起きているような気もします。どちらにお金を使うと本当は効率的なのかみたいな話は、もう少し深めていく余地があるように思います。

＜若林課長＞

分かりました。ありがとうございました。

＜山田部会長＞

ありがとうございました。

最後、私からですが、以前もお話したかもしれません、来年、今回の宿泊税が入ったときに、宿泊税だけで観光施策をやるわけではないので、もともとの県の一般予算の中の話もあるでしょうし、今、観光庁さんも積極的に観光政策を進めている中で、そういう国からの支援・補助といったものもあると思います。そういう中で、宿泊税というものに特化したときに、自分たちの新しい追加的な予算、自分たちの中の裁量で使うことができる予算を、その他の財源とどのように使っていくのかというあたりのある種の整理は必要だと思っております。ですので、簡単に言うと、宿泊税を使わなくても、国などが支援してくれるものについては、それをありがたくいただいておくことが重要だと思いますし、逆に長野県として独自で、少なくとも中長期的に取り組むべきだといったものを中心に考えていくことが必要だろうと思っています。

プラス、和田専門委員から投資対効果という言い方もありましたが、宿泊税というのは、ちゃんと成果が上がっていけば、税収が増えていくものになります。観光に関わるいろいろな問題は、今、山積をしていますので、あれにも使いたい、これにも使いたいということはたくさんあるわけですけれども、やはり重要なことは投資対効果、宿泊税を有効に使うことによって観光客の人泊数であったり、場合によっては、例えばシーズナリティーみたいなことの調整が実現していくことによって、税収が増えていく。増えていけば、上振れした分の税収はその他のもう少しプライオリティーの低い用途にでも使っていくことができる、今までの財源等とは性格が違うということを意識した整理が必要だと思います。

ロジックツリーですが、今、このロジックツリー自体は財源に関係なく、ある種長野県としてこういうことを目指そうというところのロジックツリーに近い形になっているので、今回の追加的な自分たちの自己財源という中で、特にこういうことを目指していくというあたりをめり張りをつけた形で示していただけだと、よりよいものになると思っています。

北海道も宿泊税を導入していますし、来年、再来年ぐらいから、日本全国のあちこちで宿泊税が始まります。都道府県レベルでもそうですし、市町村レベルでも入ってくる。東京都も今まであれでしたけれども、宿泊税の税率を変えるということを言い始めていますので、各地域で宿泊税という財源があるのが当たり前な時代になってきたときに、これだけの観光の資源を持っている長野県としてそれをどのようにうまく活用して、ちょっと言い方は悪いですけれども、ほかの地域を出し抜いていくかといったことを考えていただけだとよいと思っております。

②宿泊税を活用して今後5年間で取り組む施策について

〈山田部会長〉

今まで活用計画の骨子というか、フレーム、また、ロジックツリー、指標についてのお話でしたけれども、これから後半ということで、具体的に導入をしてから5年間ぐらいのところで、こんな施策を展開していくべきではないかという部分について、事務局から資料の提示がありますので、まずは説明をお願いいたします。

＜若林課長＞

よろしくお願ひします。

資料2の別紙2を御覧いただきたいと思います。宿泊税を活用して今後5年間で取り組む施策の方向性について、お示ししております。

青い文字で①～③、三つの柱ごとに事業の概要、そして、事業別目標値（例）をお示ししております。

記載のとおりなのですけれども、まず①の長野県らしい観光コンテンツの充実の部分につきましては、旅行者の周遊・長期滞在の受入れにつなげるということ、そして、季節や天候、こういったものを要因とする繁閑差の解消に取り組んでまいりたいと考えております。

まず最初の国内外から多くの人々が繰り返し訪れる、魅力ある自然公園づくりでは、自然公園の園路とか、遊歩道のバリアフリー化など、受入環境を面的に整備していくことに取り組みたいと思います。

また、豊かな自然や文化資源を満喫しながらという部分ですけれども、移動 자체をアクティビティとして楽しめるという視点も取り入れながら、サイクリングロードとか、遊歩道、カヌーの乗り場といったものの整備に充てていきたいと思います。

それから、長野県を象徴する新たな観光コンテンツの整備につきましては、観光需要の平準化、滞在期間の長期化、あるいは満足度の向上などに資する観光コンテンツの造成をする事業者を支援してまいりたいと思います。また、アドベンチャーツーリズムというガイドの養成、こういったものも進めていきたいと思います。

②の観光客の受入環境の整備につきましては、主要な観光地に公共交通機関でアクセスできるような二次交通の充実、また、周遊・滞在の拠点となります宿泊施設等の受入環境の整備に取り組んでまいりたいと思います。

一つ目は、快適で最適な移動を提供できるようにということで、今、長野県の観光MaaSの構築を準備しております。こういったものを構築・運用、また、それと連携するようなキャッシュレス化・オンライン予約システムの導入等を支援していきます。

二つ目の移動に関しましては、新規定期観光路線設置、新規観光バス等ツアーメディアの支援、また、主要な交通結節点、ターミナル等におきまして、デジタルサイネージ設置等情報提供体制の強化、待合施設の受入環境の整備を支援してまいりたいと思います。

三つ目としまして、宿泊施設の集積地のエリア全体の面的な魅力向上、上質化に資する取組を支援してまいりたいと思います。

四つ目といたしまして、周遊・滞在の拠点となります宿泊施設の滞在環境の向上を図るために、高付加価値化、ユニバーサル化など、観光客の満足度向上等に資する取組を行う宿泊事業者の支援に取り組んでまいりたいと思います。

③の観光振興体制の充実につきましては、前回の部会におきましても、県観光機構の役割について御意見をいただいたところでございます。本年3月に観光庁のDMOガイドラインの見直しがありました。これまで以上に地域の観光地経営の司令塔としての機能強化が求められることとなりました。県全体の観光地域づくりに取り組みます長野県観光機構は、観光地経営戦略に基づきまして、地域DMOや観光協会の体制強化に資する事業、そういったものに取り組んでまいりたいと思っております。

また、地域のDMO・観光団体の組織力の強化、マーケティングデータに基づいた施策の推進支援なども検討しているところでございます。

続きまして、資料3をお願いしたいと思います。こちらが骨子案の本体になります。基本的には資料2の別紙1、別紙2で御説明した内容が中心となりますので、全体をざっと御説明したいと思います。

骨子案の1番としまして、計画策定の趣旨ですとか、計画期間などを記載しております。

2では、長野県の観光の現状と課題ということで、今日、詳細なパワーポイントの資料を添付しております。時間の関係で説明は省かせていただきますけれども、現状と課題のエッセンスを、今、箇条書きみたいな形で整理させていただいております。

長野県観光の課題としまして、括弧で大きく三つに分けてくくっておりますけれども、それぞれ対応の方向性は太字で記載しております。

2ページ目を御覧いただきたいと思いますが、3番では先ほど来御説明しております目指す姿、「暮らす人も訪れる人も楽しめる世界水準の山岳高原観光地づくりの推進」ということで、目指す姿を掲げております。

その下に①～③ということで、こういった観点で観光振興に取り組んでまいりますということを改めて記載しております。長野県観光の資源を再認識して、その魅力を向上させていくこと、イベントやキャンペーンといった一過性の観光行政から脱却した観光地経営への転換、人口減少下におけるインバウンドを意識

した世界水準の観光地域づくりと知名度向上、こういった観点で取り組んでまいりたいと考えております。

また、その下にはこれまでの取組について、簡単に整理をしております。3ページの途中まで整理しております。

3ページの4につきましては、目指す方向性・成果指標ということで、これまで別紙1で御説明したとおりでございます。

5ページですけれども、宿泊税を活用して今後5年間で取り組む施策に関しましては、基本的には先ほどの別紙2で御説明した内容となります。

6ページを御覧いただきたいと思います。市町村交付金についてでございます。前回の部会の中でも御説明しましたけれども、市町村の交付金につきましては、県内全体が観光地と言える観光県でありますので、県と市町村が一体となって観光施策を進めていく上で、交付金制度を創設すべきということでございます。3分の1は自由度が高い一般交付金、6分の1は県が定める重点施策に活用可能な重点交付金ということで定義をしております。

6ページの交付金制度の概要にございますけれども、一般交付金の関係の重点交付金、それぞれにつきまして、共通事項ということで、交付対象外経費ですか、基金への積立て、事業実施状況の公表について記載しております。

前回の部会の中で、基金の積立ては5年間でいかがかといった御意見もいただきましたけれども、3年経過後、計画の見直し・検討を行うことにしておりますので、交付金の事業実施の効果を測定できるよう、2年間を積立て可能な期間にしております。3年目に発生する執行残は県に返還するという形で考えております。

7ページでございますけれども、一般交付金につきましては、これまで御説明しているとおり、観光客なり、満足度や利便性向上に資する観光振興の新規・拡充事業ということで考えております。

重点交付金につきましては、先ほど和田専門委員から御質問がありましたように、重点テーマを設定した上で、また、市町村の事業計画も踏まえまして、交付していきたいと思っております。

そのほか、徴税経費・広報経費等にも充ててまいります。

最後に効果検証につきましては、事業の検討・実施をするとともに、事業の効果検証を行いまして、宿泊税活用部会、本部会で意見を聴取した上で公表をしていきたいと考えております。

最後に参考資料ということで、資料を幾つかおつけしております。長野県観光の現状・課題、財源確保の必要性、これまでの検討経過ということで、参考までに御提示しております。

現状と課題の資料につきましては、延べ宿泊者数など、最新の統計数値が出ておりますので、置き換えて更新しております。また参照いただければと思います。

新たにパワーポイントの現状と課題の8ページ目に、前回、DMOに関する御意見等が出ましたので、DMOの登録状況、課題の資料を1枚追加しておりますので、参考にしていただければと思います。

すみません、雑駁ですけれども、資料の説明は以上でございます。

＜山田部会長＞

ありがとうございます。

今、事務局から、今後5年間で取り組む施策についての説明がありました。また、今回の宿泊税は県税になるので、県税、県として使う部分と市町村へ交付する部分の仕切り方についても併せて説明をいただきました。

それでは、これを受けて、先ほどと同じ順番で御意見をいただければと思います。まず小林様、お願ひいたします。

＜小林委員＞

ありがとうございます。

5年間で取り組む施策の①の一番上ですけれども、質問になりますが、遊歩道、園路といろいろありますけれども、ここは登山道みたいなものは含まれるのかどうかということと、ここに明記しないまでも、ちょっと広く捉えて、そういうことが対象になるのかどうか。これだけ山岳リゾートということを言っていますので、ある意味登山者が観光客かどうかというのはまた別の議論になるかもしれませんけれども、いろいろなところでそこの財源不足みたいなところは非常に話題というか、課題認識があると思いますので、その辺のところが充当可能のかどうかというところは、一つ御質問をしたいと思います。

それから、2番目のところで、先ほどのことにも共通しますけれども、バス事業者を含む交通事業者は、今、乗務員不足等々のことがございまして、なかなか新しいことに取り組めないところがあります。キャッシュレスとか、そういうものは国または県等々で補助制度のメニューもありますので、そういうものは独自で何とかやるとして、やはりいろいろな観光地があるのですけれども、そこを結ぶ手段がここにあれば、もっとたくさんお客様が来るというところに活用できるようなことは、きちんと項目を出していただけると非常にありがたいと思っています。

それから、Maasのところは既に進んでいる話ではありますけれども、ここは本当に活用されないと意味がないので、今回の宿泊税を活用するメニューのところに加えるのかどうかというのはもちろんあると思うのですが、今、いろいろなところでもエリアごとにMaasを使っているところがありますので、外国人なり日本人が来て、新たにそれをここに落として使うかというところは非常に慎重

に議論されたほうがいいと思います。無駄な投資にならないようにしていただきたいと思います。

以上、2点なり、3点でございます。

＜山田部会長＞

ありがとうございます。

今、3点ありましたので、事務局からお願ひします。

＜若林課長＞

ありがとうございます。

今回、項目として魅力ある自然公園づくり、事業概要としては園路ということで、具体的に登山道は書いていないのですけれども、今後、事業の検討の中で、登山道についてはまた検討させていただければと思います。

それから、バス、交通で、人手不足もあって、なかなか新しい路線に取り組めないというお話もございました。もし路線があれば、もっとお客様が増える、新たな需要を生み出せるといった可能性もございます。観光地域の御意見ですか、あるいは観光機構なども通じて、今、地域のニーズなども調査しておりますので、交通事業者さんにつきましては、また御相談をさせていただければと思っております。

それから、MaaSにつきましては、もちろん活用されないと全く無駄な投資になります。今、アルピコさんも含めて、関係者の皆さんでどういったMaaSがいいのか、機能等も含めて検討させていただいているところで、その中で無駄にならないように、使っていただけるようなものはどういうものなのか、十分に検討させていただきたいと思います。

＜山田部会長＞

ありがとうございます。

すみません。脱線しますが、私、先ほど北米へ行ってきたという話をしましたが、サンフランシスコでWaymoという全自動のタクシーに乗ってきました。本当に人は乗っていないのです。当たり前ですけれども、それでも横から出てくるバイクとか、そういうものを全部センサーで感知して、町なかでも自律的に動いているというのは、タイムスリップしたような感覚を覚えました。

その後、ラスベガスでハイパーループというものがあるのですが、これはイーロン・マスクが出資しているものです。コンベンション・センターがあるのですが、コンベンション・センターから地下トンネルをつくって、そこをテスラが走ると

いうものです。テスラなので、電動なので排気ガスがない。通常のトンネルで必要な排気ガス用のダクトなどが要らないので、本当にテスラの大きさぴったりぐらいのトンネルになっていました。今は人が乗らないとまだ許可が出ないそうなので、自動運転だけれども、一応人は乗っている状態なのですが、その会社の方いわく、今年中には恐らく全自動の許可が出るだろう。そうすると、テスラが勝手にやってきて、客を乗せて、勝手にトンネルを走って、ホテルの前まで行って客を降ろしてみたいなことが起きるということを見てきました。

今回の宿泊税の話とはちょっと違うのですが、交通に関してはそれくらい大きくドラスティックに動いている世界です。特に長野県は県域が広いところもある。例えば一次交通、二次交通、三次交通みたいな重層的な交通構造にあるので、こちらについては宿泊税で何かをするだけではなくて、長野県の将来を見たときに、どういう形で交通のサービスをやっていくのか。それは観光客だけではなくて、住民の方も含めてというのは、ぜひ検討いただいたほうがよろしいのではないか。私も浦島太郎になったような気分になりました。ハンドルが勝手に動いて走っていく車は、気持ちが悪かったです。車を降りると、勝手に行くのですけれども、もうここまで来ているのだというのはすごくショックというか、本当にショッキングなことだったので、ぜひそういった将来像を見ながら検討いただければと思います。

次に、斎藤委員、お願いします。先ほど資料を頂いています。

＜斎藤専門委員＞

資料の裏側に沿って進めます。

一番のアウトドアアクティビティは先ほど発言させていただきました。

それから、二次交通の確保や移動保証についても、今、委員の中で大分議論をさせていただいたこと、私どももそのまま同じような御提案をしております。財源がそんなに多くない中、大きい投資が必要だということですので、二次交通を充実させるには、我々は求めてはいるのですけれども、どういう範囲でどういうお金を使ってというのは、今、各委員からあったように、今後、議論が必要だと思います。

それから、今回、新しく地域一体となった観光まちづくり、計画をしたところに助成していくということですけれども、私どもの意見を取り入れていただいて、これはすごくありがたい使い道だと思っております。ただ、繰り返していますように、地域のテーマや前提条件がそれぞれありますので、主体性や独自性を尊重していただきたいと思います。

もう一つ、前回も言ったオーバーツーリズムについてですけれども、諸課題があると思います。例えば前回だと下水道とか、もっと言うと、最近話題になったの

は、ごみ問題をどう捉えていくかということです。我々の地域でも結構問題になっているのですけれども、これは宿泊税でやるものなのか、行政の単位の中の予算でやるものなのかというのは、切り分けながら、少し検討していただければと思います。やらないというわけではなくて、やるにしても宿泊税だけではないだろう。ここは重層的な取組でやっていかなければいけないのではないかと思います。

それから、宿泊施設の滞在環境の向上もございましたが、これも県のテーマに沿ってということがありましたけれども、繰り返して言うように、それぞれエリアによって事情が違いますので、そういうことを一律ではなくて尊重していただければと思います。

それから、今回、地域DMOを中心とした人材育成というのが出てきましたけれども、これは我々もぜひ取り組んでいただきたい課題だと認識をしております。

かつ人的交流というところがたしかあったと思うのですけれども、これも私どもとしてはすごく望むところでございます。先ほど横串というのもありましたけれども、今度は我々が地域の独自性と、かつ独自性だけではなくて、やはり県の統一性も絶対に必要だと理解しております。地域がばらばらでやっていればいいというものではないと思います。ただ、それをつなぐ縦串が今ないような状況です。

例えば自分ところで言うと、我々は鹿教湯温泉観光協会があって、その上には丸子観光協会というのがあって、その上には上田観光協会、これはDMO的な立場でいるのですけれども、その上には観光機構があると思うのですが、必ずしも縦串では結ばれていないし、下部組織でもありません。この連携をすることで、組織をまとめるというよりも、やはり人間ですので、人的交流を進める中で、県の政策とか、県の方針を地域としり合わせるという意味では、人的交流というのは積極的にやるのがいいのではないかという意見をいただいております。

同時に、地元のDMOの人材育成ということにもぜひ力を入れていただきたいと思います。DMOの議論の中で、我々が持っている小さな観光協会はDMOではないのかということですけれども、例えばマーケティングと言ったら、マーケティングのことを理解して、データを集めて活用できる人材がいるかどうかということに多分尽きると思いますので、そういう人材の育成などにも取り組んでいただければと思っております。

以上でございます。

<山田部会長>

ありがとうございます。

幾つか論点というか、質問等がありましたけれども、事務局、いかがでしょうか。

＜若林課長＞

ありがとうございます。

二次交通については、地域でも求めているというお話がございました。先ほども申しましたように、今、どういった路線が考えられるのかといったことも、交通政策局を含めて検討させていただいているところですので、こちらは引き続き検討させていただければと思います。

それから、地域の課題ということで、オーバーツーリズムのお話で、ごみの問題等がありました。ごみということであると、基本的には市町村の課題かもしれませんし、オーバーツーリズムの課題というのは、宿泊の施設に非常に多くのお客様が来ることで、地域の買物ですとか、あるいは交通といったような、観光だけではなくて、地域の皆さんのお暮らしに影響していることもあります。これは観光スポーツ部だけで対応できるものではありませんので、この辺は県で横断的に対応していく課題だと考えております。必ずしも宿泊税の中でといった課題ではないと思いますし、県だけではなくて、市町村だったり、県の中でも違う部局が連携して取り組むべき課題だと考えております。

それから、DMOの関係ですけれども、観光機構でこういった人材活用の仕組みづくりということで、考えております。人的交流、縦串、有機的な連携ということでお話をいただきましたので、こういった観点や御意見も踏まえまして、また観光機構と一緒に考えていきたいと思います。

以上です。

＜山田部会長＞

ありがとうございます。

人材育成のところについては、ずっと課題にもなっている話だと思いますが、観光地域づくりが進められている地域とそうでない地域の差というところで言うと、人材がいるだけではなくて、やはり人材同士がうまくつながっている、ネットワーク化されているところはすごく大きな力だと思っています。ですので、斎藤専門委員からありましたように、長野県内での人事交流的な部分のところで、やはり顔の見える関係性をつくって、課題感なり、問題点なりを共有化していくという取組は重要だと感じております。そういう地道なというか、長くやらないと意味が出てこないようなものこそ、自分たちの独自の財源を使ってやっていくのが有意義なのではないかと思います。すみません、私が途中で言うのも何ですが、ちょっと感じたところです。

それでは、オンラインの丸山専門委員、いかがでしょうか。

＜丸山専門委員＞

丸山です。お願いします。

私も別紙2のところに関して、3点お願いします。

これまでも出ているのですけれども、直近で言うと、今、オーバーツーリズムの話がありました。前回もごみのようなお話をしたのですけれども、そちらに関しては、各自治体でというところは一つそうだとは思うのですが、オーバーツーリズムの中でも、特に観光客の方たちのマナーに起因するようなもので、地域住民の方に負担が生じているようなものに関しては、マナーの遵守に関わる、例えば防犯的な要素でのパトロールだったり、セキュリティーカメラの設置みたいなところだと、警察の話になってくるというところで言いますと、警察に関しては一つ県警という形になります。

私、予算をどういうふうに配分しているかは存じ上げないので、以前、警察庁と話したときには、警察庁自体も特にインバウンド施策を推進することによって仕事量が増えることに関しては、例えば出国税みたいなところからあてがっていただかないと、通常の国民から頂く税の中で、今までどおりの予算配分でより仕事が増えるという状況があるので、同じような考え方で、観光客に起因してそういう仕事が警察として増えるのであれば、一つこれは県警の枠組みになるのではないかといったところの見解を聞きたいです。

先ほどアルピコの社長さんからもありましたけれども、地域公共交通の件です。斎藤専門委員からもありましたけれども、こちらはソフト面というところはもちろん分かるのですが、そもそも地域路線としてその路線があることによって観光客の移動手段が図られて、より活性化されるというところでいいますと、昨今、どちらかというと、廃止路線みたいなところが行政サイドとしてはすごく課題になっております。これは住民目線にはなるのですけれども、バスであったり、鉄道であったりというところの廃線、むしろそこを活性化して存続することによって観光客の周遊が保たれて、より観光振興につながるということであれば、先ほど来あまり使途を広げ過ぎるのもどうかということだったり、予算が薄まってしまうというところもあるのですけれども、ここに関しては、そういった廃線をむしろしないような方向に、こういったものを活用することは考えられるのかといったところが2点目です。

3点目は細かいことなのですけれども、別紙2の①長野県らしい観光コンテンツの充実の二つ目の豊かな自然文化資源を満喫しながらのところの事業概要の二つ目に、遊歩道やカヌー乗り場整備等とあります。カヌー乗り場整備というのは、随分具体的なものが急に出てるという印象があったので、例えば湖川のアクティビティ拠点の整備ぐらいでもいいのではないかと思って、何でこんなに急に具体的なのかというのが気になりました。この3点です。

以上です。

＜山田部会長＞

ありがとうございます。

事務局、いかがでしょうか。

＜若林課長＞

ありがとうございました。

外国人のマナーに起因する防犯パトロールですか、警察の関係の部分でございますけれども、ここは私どもでも少し状況を確認したりしながら、特に宿泊税の中でどんな対応ができるのか、必要なのかというのを、改めて検討させていただきたいと思います。

それから、交通に関して、今、廃止路線が課題ということになっておりますけれども、逆に観光客を呼び込んで、それで路線の維持とか、活性化につなげていくという視点も必要だと思います。交通政策局とも宿泊税活用の中でどういったことが可能なのかは考えたいと思います。

それから、カヌー乗り場の話ですけれども、確かにバランス的に見ると、非常に具体的な表現だと思います。特に具体的な他意があるわけではありません。一定のバランスの中で、丸山専門委員におっしゃっていただきましたように、川と湖のアクティビティといったように、表現を改めて考えたいと思います。ありがとうございました。

＜山田部会長＞

ありがとうございます。

丸山専門委員、よろしいですか。

＜丸山専門委員＞

大丈夫です。ありがとうございます。

＜山田部会長＞

峯村委員、お願いします。

＜峯村委員＞

計画自体はよく研究されて、できているという認識であります。ぜひこういう方向で進めていただきたいと思っています。

2点ほどお聞きしたいのは、令和7年度の2月頃にこの計画決定をして、令和8年度の6月ぐらいから事業の執行、県は推進体制みたいなものをどう考えていらっしゃるのかということと、市町村も含めて、来年度の予算措置はどんなスケジュールを想定されているのでしょうか。それをお聞きしたいです。

＜山田部会長＞

その2点でよろしいですか。

＜峯村委員＞

はい。

＜若林課長＞

令和8年の執行体制ということで、職員体制も含めてということだと思います。私どもはここに新規事業・拡充事業ということで掲載しております、県も人手不足ですけれども、どういった執行体制で、どれぐらいの人員が必要かというのは、これから来年度に向けまして、組織・定数の中で具体的に考えていかなくてはなりません。まだ具体的にということではないのですけれども、事業を構築する中で、必要な人員・体制は整えていきたいと思っております。

それから、市町村への予算の関係でございます。先ほど資料4の中でスケジュールをお示ししております。特に市町村の皆様に必要となるのは、市町村の交付方法の決定であったり、重点交付金のテーマ設定、この辺が関係すると思います。

改めて市町村の皆様には連絡をさせていただく形になると思いますけれども、令和8年度予算編成作業に絡むようなものであれば、早めに市町村にも御連絡をして、調整させていただきたいと思っております。

＜山田部会長＞

よろしいですか。

＜峯村委員＞

了解しました。

＜山田部会長＞

それでは、オンラインの矢ヶ崎委員、いかがでしょうか。

＜矢ヶ崎委員＞

ありがとうございます。

私も別紙2の宿泊税を活用して今後取り組む施策についてのところに、三つのコメントを申し上げたいと思っております。

記載内容は、これまでに各委員から出されていましたMaaSやDXに関する留意点を踏まえていただいてということの条件つきにはなるのですけれども、全体的によき内容が記載されていると思っております。

ただ、最初に①の長野県を象徴する新たな観光コンテンツの整備促進のところで、観光コンテンツを造成する事業者を支援するという事業概要是いいと思うのですけれども、その目標値は新たに造成されたコンテンツの数ではなくて、ちゃんと売れた数ということで、商流に乗って結果を出した数にしていただいたほうがいいのではないかと思っております。

先ほどちらっと申し上げました観光庁のDMOの有識者検討会議の中でも、どうもファムトリップだけをやって満足しているところが多過ぎる。ファムに参加する顔ぶれもいつも一緒だみたいな議論もあったりいたしますので、造成したコンテンツは売るところまで見たほうがいいのではないかというのが1点です。

二つ目は、同じ項目の中にアドベンチャーツーリズムガイドの養成と書いてあります、こういうものは大変時間もかかることがありますし、長野県の強みをしっかりとつくっていく観点からも、いい事業になるのではないかと思って期待しております。

長野県さんでどこまで下地をつくられているかということは、私、存じ上げないですけれども、実は北海道のアドベンチャートラベルガイドの制度設計、今、その制度は動いていますが、そちらの検討会を部会長としてお手伝いさせていただいているのですけれども、やはりつくっても、これはATTに認められるほどの国際水準のレベルを目指すとしたらという条件がつきますが、制度を作つてやりながら、直しながら、ちょこちょこマイナーチェンジしながら、改善しながらということで、結構時間のかかるものだということを実感しております。でも、長野県さんの強みに確実になると思うので、しっかりやっていただきたいと思います。

今、北海道のATTガイド制度の議論の中で、先ほどもどなたかがおっしゃっていましたが、これはもちろん間違ってはいないのですけれども、今ほどいろいろなお客様から文化はどうなのかということをすごく言われるようになってきてしまつて、慌てて文化資源を開発して、それもただウポポイを見せるだけではなく駄目なので、地元のローカルの部分を上手に組み合わせていくことに新たな課題が見えてきたりしていますので、時間はかかりますけれども、しっかりやっていただければと思います。

三つ目は、③観光振興体制の充実のところで、DMOの強化が謳われていて、これは非常に心強いことあります。観光庁のガイドラインの中でも、県単位のDMOが新たにジャンルとして加わりました。この問題意識の背景には、県単位のDMOの皆さん方は、もっと活躍できるのではないかというところが非常に強い問題意識としてあって、ジャンルが新しくできたということになっております。

これを受け、例えば大分県のDMOが全面的な組織編成をするとか、中部運輸局が自分のエリアの県のDMOは本当に大丈夫なのかということで、チェックや号令を結構かけているみたいなところも出てきておりますので、ぜひ長野県のDMOさんもそういったところに負けないように、また、他のよき動きをしている県単位のDMOがやっていることも勉強されながら、充実をしていただければいいと思っておりました。

感想めいたことも入りまして、すみません。以上です。

＜山田部会長＞

ありがとうございます。

事務局、いかがでしょうか。

＜若林課長＞

ありがとうございます。

まず、観光コンテンツの充実の部分の目標値についてでございます。新たに造成されたコンテンツ数ということで、今、アウトプット的な指標を置いておりますけれども、売れた数、要は結果ということで、その辺も意識しながら、改めて目標値の部分は検討させていただければと思います。

ガイドの養成についてでございます。北海道のガイドは我々も承知しておりますし、今、観光機構でもこういったことも念頭に検討していただいております。特に北海道のガイドなども参考にしながら、また、ここでアドベンチャーツーリズムガイドということにしておりまして、アウトドアや自然、アクティビティだけではなくて、歴史ですとか、文化、そういったものもアドベンチャーツーリズムということで一つの要素には入っておりますので、そういった文化ですとか、歴史も含めた形でのガイド養成が可能なのかどうか、今後、検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

最後、体制についてでございます。他県に負けないようにということで、長野県観光機構でもどういった観光振興体制ができるかということにつきましては、県の観光機構だけではなくて、県全体で様々なDMOや観光がありますので、そういったものの機能強化につながるような取組はどういったものがいいのか、検討

させていただければと思います。他県の動きも勉強しながら進めてまいりたいと思います。ありがとうございました。

＜山田部会長＞

ありがとうございます。

矢ヶ崎委員、よろしいですか。

＜矢ヶ崎委員＞

ありがとうございました。

＜山田部会長＞

最後、お待たせしました。和田専門委員、お願ひします。

＜和田専門委員＞

和田でございます。

最初、資料3の長野県観光の現状・課題に関して、一つだけコメントをしたいと思っておりますが、いろいろな課題が列記されていて、書かれていること自体はそのとおりだと思うのですけれども、私、実際に現場で事業等々をやっていると、もう一つ大きな課題として、やはり集客であったり、滞在に関するハードそのものが大分老朽化をしてきている、ないしは昔に造ったもので、かなり陳腐化をしてしまっているということは、実はここに書かれていることの一番大きな背景にあるものの1個なのではないかと思っています。

この辺はデータなどもあったり、例えば今の宿泊施設が築平均何年になりますかみたいな話であったり、我々で言えば、索道施設は、今、平均40歳ぐらいだと思います。世界的に見ると、かなり手遅れになっている現状などもあると思いますので、この辺は捉えていただきながら、そこも本当は今回の宿泊税のターゲットに入れておいていただくといいのではないかという意味合いで、課題のところに最初に言及させていただきました。

その上で、別紙2です。一つ目のところは、基本的に一番重要な部分になってくるとは思いますけれども、ここで観光コンテンツと呼んでいるものは、イメージが皆さんで少し違っている可能性もあると思っています。私どもで考えると、例えば観光コンテンツはスキー場そのものであったり、湖でのアクティビティみたいなものも当然含むと思いますし、お祭りみたいなものも含んでいて、それは必ずしも造成をするというか、造成してファムトリップをやりましょうという、一

つの旅行商品という意味ではなくて、そもそもお客様がそこに行ってみたいと思ってもらえるコンテンツが一番大事で、先ほどの話に戻ってくると思います。

ここはどれだけ新しく魅力的なものを作っていくか、もしくは古くなってきたものをきちんと現代流にアレンジし直せるかということが、今後の長野県の観光というか、日本全国の観光地で必要なことだと個人的には思っています、そこはいいアイデアを支援するという立てつけにしていただくと、一番いいと思っています。

そういう意味では、実は上の二つはあくまで観光コンテンツの一例のような位置づけになっていると思います。先ほど斎藤専門委員からもアウトドア、アクティビティへの偏りは顕著みたいなお話もありましたし、何であれ、その地域にとってこれが大事な資源だと掘り起こせるものであれば、別に自然公園でなくてもいいケースも多々あると思いますし、必ずしも自転車である必要もない地域もあると思います。出てきたアイデアの中で、どれが一番費用対効果が高そうかということを県なりで、変な話、ファンドの投資委員会みたいなものがあって、お金の使い方として、これが一番県にとってリターンが一番大きいという仕組みをつくっていくほうがいいと思います。かえって具体的にこれとこれとこれと書いてしまうと、みんな似たようにバリアフリーとか、ビジターセンターでVRを作ったりとか、そもそもカヌーの乗り場が県内各地にできたりということになるリスクが結構あるのではないかと思うので、それこそそこは地域の創意工夫で、自分たちでそこにしかないものをどう磨くのか。そこにお金が足りないので出してくださいという座組にしていただいたほうが、各地域にとっては使い勝手がいいのではないかと思います。

そのときに、観光コンテンツの造成というのは、観光庁さんもほとんどソフト事業に落ちてしまって、数年使えるハード物で使おうと思うと、申請を全部断られるみたいなケースが結構多いのですけれども、実は一番大事なのはハードが腐ってきてることに対してどう手当てをするかということではないかと思います。ハードを前提としたようなもので、もちろんソフトも大事なケースはあると思いますけれども、そこにお金が使えるような体制が望ましいのではないかと思いました。

2点目の受入環境整備の話ですが、先ほどのMaaSのところは、個人的には例えばSonicより使いやすいものになっているのですかみたいな懸念はありますけれども、おおむねやっていかなければいけない方向はそういうことだと思いますし、特に下の2点は、結局、先ほどのハードという部分に関わってくると思いますが、昔、観光庁にやっていただいた高付加価値化事業みたいな、宿が大分古くなってきたもの、ないし地域として古くなってきた建物をどういうふうにするのかみたいな、まちづくりそのものにお金を使えるようにしていくことが個人的には一番大事なフェーズだと思っています。

先ほどKPIのところで、矢ヶ崎先生がおっしゃっていた産業としてみたいなところでいうと、例えば地域一帯で泊食分離の取組を進めましょうみたいなことを通じて、それぞれの経営効率を上げていきますみたいな話であったり、地域としての経営共同体みたいなものを組み上げていきましょうみたいな、産業の競争力の向上みたいなものにつながるような取組に、例えば重点的にそこへお金を落としてみるという発想もあっていいと思いました。

最後はこの枠の外になると思いますけれども、前回もちょっとお話を申し上げた、国の制度との整合性みたいなものも検討としてはあってもいいと思います。今の時点で観光庁が来年どういう補助事業をやるのか定かではないところは当然ありますので、何の事業と具体的に指定するのは難しい可能性はあると思いますけれども、国がやろうとしていることをさらに県が加速するという動きも本来はあっていいと個人的には思っていますし、事業者単位で考えると、補助残が結構大きいという負担もあるので、その辺をうまく工夫いただけるようなところも、余地として少し残していただけするとありがたいと思ったところでございます。

以上です。

＜山田部会長＞

ありがとうございます。
いかがでしょうか。

＜若林課長＞

ありがとうございました。

課題のところで、ハードは一番大きい課題だと思います。索道設備が老朽化していることも承知をしております。課題のところに掲げるかどうかは、改めて検討させていただければと思います。

コンテンツの捉え方ですが、自然公園、アクティビティだけではなくて、地域の創意工夫でというお話もございました。もちろんソフトというよりも、どちらかというと、ハードのほうを念頭に考えてはいるわけですけれども、御意見も踏まえて、今後、引き続き検討させていただければと思います。

受入環境のところで、MaaS、Suicaよりも使いやすいものということで、やはり利便性が上がる、そして、利便性が高まるだけではなくて、周遊だったり、そういうしたものにつながる仕組みとしてMaaSを考えているわけでございますので、そういう観点で、MaaSについては引き続き研究ていきたいと思います。

あと、まちづくりの観点で、高付加価値化事業というお話がありました。面的な整備で、前回、廃屋の撤去みたいなお話もいただきましたので、まちづくりの事業

の対象については、国の事業でもございますけれども、国の事業も参考にしながら、内容については検討していきたいと思います。

経営の効率化、競争力強化ということで、それにつながるようなものというお話をありました。この点も検討させていただきたいと思います。

国の制度との整合ということで、お話をいただきました。これにつきましては、国の補助制度だったり、そういった動向も気にしながら検討させていただきたいと思います。

前回も和田専門委員から御指摘をいただきましたけれども、国庫補助残に充てることができればといった御意見もいただきました。そういった取組、国庫補助に加えて、県の今回の事業を加えることで加速化できるような観点も考えながら、補助事業については検討させていただければと思います。

以上です。ありがとうございます。

＜山田部会長＞

ありがとうございます。

一通り皆様からの御意見、御質問等が終了したと思います。

最後、私からですけれども、今、何度か出ていますように、今回、県税として宿泊税が入ったときに、長野県としての観光地のブランド、どういうテーマでやるのかという県の話とそれぞれの地域の話、またはテーマの話というのは、かなり重層的な感じになってくると思います。

これは宿泊税の話に關係なく、長野県として観光政策をどう進めるかというところの大きな課題だと思っていますけれども、今回、宿泊税が入ってくる中で、やはり自分たちのある種独自の施策が展開できる、非常にユニークなものをやっていけることになったときに、改めて長野県全体としてのディスティネーション、観光地とはどういうものなのか、またはその中でどういう拠点があるのか、またはどういうところにそのテーマがあるのか。テーマというのは、裏側で言うと客層になりますけれども、そういうあたりは、こういう事業を展開する中で、改めて整理をしていただけるとよいと思います。

例えば和田専門委員に来ていただいているけれども、白馬に泊まっているお客様は、志賀の下のところまでスノーモンキーを見に行くみたいな話になると、地勢的な世界でいうと、そこまではディスティネーションになるわけですけれども、白馬と志賀、または野沢で転泊しているようなお客様はどれだけいるのかと話になると、必ずしもそういう話ではない。ベースになるところはベースになるところ、またはエクスカーション的に出かけていくところは出かけていくところという整理が出ていると思います。

各温泉地等でも、客層等の中の関係性で同じようなことはあると思いますので、改めてそういう部分を整理していただいて、今回、県税として半分、また残りの半分は市町村になるので、そこの中でシナジーを上げていくためには、今日、特に斎藤専門委員等からもありましたけれども、やはり一律でどんとやるだけではなくて、そのテーマ、地域を生かしていけるような形のめり張りを考えていただけるとよいと思いました。

最後の和田専門委員からのハードウエアの話というのは、非常に重要な視点だと思っています。現在見込める税収からハードウエアに投下するのは結構難しいと思っていますけれども、先ほどから申し上げているように、県税、宿泊税として新しい財源を得るということで、ほかにはできないことをやるということの意味を考えると、あえてほかの自治体等が考えないような施策にも、何かしらの形でチャレンジできないか検討いただけるとよいと思います。

実際、海外等では、例えばアメリカなどの場合には、会議場の建設費を宿泊税で償還するのは結構当たり前にやられている話です。会議場を造るためにある種増税をするという形で、増税した分は優先的な抵当権、債務の償還に使われている事例もございます。また、ヨーロッパのスキーリゾートなどの場合には、宿泊税から上がってきた税収を基にして索道の更新をやっている事例もございます。

先ほどほかの都道府県との相対的な競争という話もしましたが、その先は海外、特にマウンテンリゾートを持っている海外との競争になってきます。彼らはそれこそ我々のファイナンスと2桁ぐらい違う規模感のファイナンスで展開しているわけです。

和田専門委員からもありましたように、日本は観光に対する投資が30年、40年止まっていたところから、我々は戦っていかなければいけない状況になりますので、今回の宿泊税というのは、新しい戦い方をしていくための第一歩だと思っていますので、より将来に向けて発展をしていけるような、特に初めの5年間、スタートアップのところは、やはりすごいとみんなに思っていただけるか、入れたみたいだけれどもあまり変わらないと思われてしまうかというところの結構大きな節目になると思いますので、ぜひこれから成案をつくっていく中の部分において、わくわくするような視点を組み込んでいただけるとよいと思います。

あと10分、15分ほど時間がありますので、各委員からもし物足りないようなところがあれば、追加でいただければと思います。オンラインの委員の方も含めて、もし何かございましたら、お願いします。斎藤専門委員、どうぞ。

＜斎藤専門委員＞

すみません、2点だけ発言させていただきます。

1点目は、先ほど峯村委員から、東大の先生の納税者のためではないというお話をありましたけれども、我々の現場の声としては、宿泊税を今回200円、将来的には300円をお客さんから頂くときに、必ず何に使われるのですかというのは、例えば徴収する現場の人が聞かれることがありますので、そのときにこれに使われているのだと、ちゃんと答えられるような状況はぜひ作らないといけません。納税者に対する説明を現場が代わりにやりますので、そういう視点も今回のものに入れていただければと思います。あえてお願ひします。

もう一点は、先ほどの和田専門委員から設備投資、設備に対するものです。先ほども部会長からありましたけれども、老朽化した施設をどうするかというのは喫緊の課題でございまして、それを分解していくと、特に廃墟にしないということがあると思うのですが、現実的に今の状況だと、廃墟のものを立ち上げるには、現地の資本だけではなくて、外からの大きい資本を入れなければいけないという現実もあると感じています。

古くなって更新をするとき一番困るのは、例えば客室を更新すると単価が取れます。これは設備投資として結構成り立つのですけれども、そうではないもので、エレベーターのかけ換えとか、消防設備です。地上用発電機を換えなければいけないとか、水道管を換えなければいけないとか、そういうインフラへの投資で、投資をしてもお客様からもらえない投資というのができなくて困っていて、今回、それをこの中に入れようかという議論もあったのですけれども、それは今言った財源の量とか、そこまでここに入れるべきなのかということがあって、今回はあえて入れなかつたのですけれども、我々の中ではそういう議論があるということを承知しておいていただければと思います。

この2点でございます。

＜山田部会長＞

ありがとうございます。

事務局、何かコメントはありますか。よろしいですか。

今のハードウェアを取り付け始めると非常にお金がかかるということはあるのですが、一つ、私の関わる事例で申し上げますと、別府市が入湯税100円の超過課税を入れて、今、250円で運用しています。こういった検討会の中で要望があって、実際に施行されている例でいうと、別府の場合はコミュニティーというか、自治会が自分たちで温泉を管理しているものがたくさんあるのです。そこは過疎化・高齢化ということで、担い手がなかなかいません。そうすると、自治会費だけでは改修できません。

ただ、百幾つ温泉があることが別府の文化であり、必ずしも観光客の人たちがそこに訪れているわけではないのだけれども、地元の人たちが自分たちの温泉を大

切にして生活をしていること自体が別府の魅力であるはずだということで、超過課税分の一部を自治会に対しての改修費の補助金という形で提供している例はございます。浴槽を換えるとかの数百万、数千万のものはさすがに無理なので、数十万ぐらいの手すりを新しくするとか、タイルを直すとか、入り口を直すというぐらいの話でしかないのですが、そういうことをやったことによって、地元の方たちも温泉地・観光地に住んでいるという部分においても、改めて自分たちの生活・文化を見直す機会になっている例もございます。

ひもつきの予算ではないので、変な話、誰からも制約をされない予算ですから、いろいろな選択肢があるということで、かつ長野県全体でやるべきこともありましたけれども、お客様がごくたくさん来ている地域とそうではない地域では、実は処方箋が全く逆になるわけです。そうすると、処方箋もそれぞれの地域の状況に合わせて考えなければいけないということで、選択肢が多い分、条件というか、考えなければいけない事項も多いというのが悩ましいところではございますけれども、これをうまく整理していくというのが、次につながっていくステップになっていくと思うので、ぜひ検討いただければと思います。

その他の委員の皆様、いかがですか。よろしいですか。どうぞ。

＜峯村委員＞

先ほど斎藤さんからお話をあった、神野先生が申されたことはこういうことだと思っているのですけれども、旅館に直接泊まられて、そういう意味で直接その場でのメリットがあったというよりも、税というもので長野県が決めるのなら、飯山から野沢温泉へ行く間にきれいに除雪ができるので、とても気持ちよく時間どおりにここへ来ることができたでしょうと、そういうものも宿泊税で賄っているのですというような、税というのはそもそもそういうものだということを我々に認識させた上で、宿泊税の導入を考えようではないかという提案だったと思っています。

＜山田部会長＞

そうですね。先ほど言ったように、税というのは、利用料とか、負担金ではないので、納税をする方と実際に受益をする方の部分については、それが生じるもので。それが許されているとか、そういう社会制度になります。

一方で、斎藤専門委員からありましたように、実際にその場でお支払い、納税いただく方に対しては、いろいろな方がいらっしゃいますし、宿泊施設としてこれはどういう目的で、どういうものの使途として使うために頂いているのですという説明ができるようなツール、手段は必要だろうと思っています。

ただ、先ほど申し上げたように、もともと納得されていない方は、どんな説明をしても納得していただけないのですが、そのときに火に油を注ぐのかどうかというところの違いはあります。

そのほか、いかがでしょうか。和田専門委員、どうぞ。

＜和田専門委員＞

先ほど出た話に関連して、ハードの投資の考え方みたいなことだと思います。おっしゃるとおり、お金には当然限りがあるので、何でもかんでもということでは思っております。

自己の中の理解では、観光地の経済は、お客様を呼びに行くコンテンツ、集客のコンテンツがあって、それがあるから、もしくはそれがあって、そこに二次交通が付随しているからお客様は来ることができて、来たところで例えば飲食をして、宿泊をして、そういう事業者がいるから、最後、不動産業が成り立つみたいな、こういういろいろなレイヤーがあって、結局はピラミッド上で上にある集客のコンテンツが細れば細るほど、その地域全体の経済のパイは小さくなっていますという関係だと理解をしています。

ただ、プレイヤーごとのいわゆるROIとか、営業利益率などを見ていくと、例えば不動産屋だけ圧倒的に儲かるようになっていたり、最近の白馬の顕著な例でいうと、宿泊だけやっている宿泊事業者は利益率が高くて、飲食つきだと結構悪くなる。ということは、飲食業はもっと悪い。その上に、本来お客様を呼んでいるはずのスキー場の収益性が極めて低いみたいな関係があって、スキー場がどんどん魅力的ではなくなるから、最後、お客様が来ることができなくなってきていたりみたいな現象が今発生しているのではないか。もしくは夏にやることが全く何ないので、結局、そこにお客さんが来ないので、経済が小さいまになってしまっているという現象が起きているのではないかと思っています。

お客様を呼ぶことに、まずきちんとハードを更新することをやっていかなければいけないのではないかということで、先ほどの長野県らしい観光コンテンツ、もしくはその地域らしい観光コンテンツの造成にある程度お金をしっかりまいたほうがいいのではないかでしょうか。そうすると、前段の話ではないですけれども、結果としては、今度また税収が増えるという話であったり、もしくは固定資産税を含めて、その他の税収も増えるという関係があるので、次の投資が進むようになる。

一番最初の地域にとってのボトルネックになりがちな、もうからないけれども、お客様を呼んでいるコンテンツ、先ほど山田先生がおっしゃっていたとおり、例えば別府の温泉文化みたいなものは、本来であれば、もうかるテリトリーではないのだけれども、それがあるから実は別府にお客さんが来ているみたいな話が

あると思うので、それを各地域できちんと見据えながら、そこへの投資を地域としてやります。

ただ、それは一事業者にだけ任せていると、大してお金がもうかっていないので、宿泊者からもらったお金をうまく地域の中で再投資をして、回していくのが宿泊税の仕組みだと個人的に理解をしていまして、そういった意味で、今回の長野県らしい観光コンテンツの充実というのが1番目に来ているのは、非常に嬉しいと思いました。ただ、それに色をつけ過ぎると、均一的な金太郎あめみたいなものも出来上がりやすいので、そこはある程度地域にしっかり考えさせる、ないしは地域でそれこそDMOが中心となって、自分たちの地域にどうやってお客様呼ぶのかと考えたところにきちんと御褒美をあげるという、そんな座組になるといいのではないかと思っています。

一応ここまでです。

＜山田部会長＞

今の和田専門委員の指摘はかなり重要な指摘だと思います。先ほどの北米の会議施設が大体宿泊税でつくられているのは、まさしくそういうことであって、日本でも会議場はありますが、日本の場合、会議場単体でB/Cを考えてしまいます。会議場は何人使ったかとか、稼働率がどうこうということが、今日の言葉ではKPIとなります。北米の場合でいうと、それによって宿泊施設の平均稼働率がどれだけ上がったかということ、特にオフシーズンに上がったかということがKPIになっています。

要は会議場単体で収益が出るはずがないというのがそもそもで、ただ、会議場を持っているからこそ、会議ができたり、展示会等が来てくれる。それによって裨益するのは宿泊施設とか、飲食店の人たちということで、宿泊施設、飲食店の人たちのある意味言いぶちというか、安定的な経営を維持するために、一種の公共インフラとして会議場を持っていることになります。

欧洲のスイスとか、オーストリアのスキー場もそれに近い形です。スキー場単体で収益を上げようというモデルではなくて、スキー場があるからこそ、その周りの関係の事業者の人たちが裨益をするということで、そのためにはスキー場が魅力的にならないといけないので、もともともうからないものを魅力的にするのはなかなか大変な話なので、宿泊税を導入して、スイス等の場合にはプラス事業税も入れるのですが、そういった税収を基にして、観光業の中で上がった収益をスキー場という、ある種コストセンターのところに入れる。コストセンターのスキー場のところに新しい索道等が入っていく、または人工降雪機が入ることによって、安定的にお客様が来て、周りの人たちはそれによって安定した経済生活が送れるということをしています。ですので、単体でもうける、もうけないということだけの指標ではなくて、やはりマクロというか、地域単位ぐらいの中でどういう

経済循環をつくっていくのかというあたりについては、今回の宿泊税は一つのツールになっていく可能性があります。

先ほど来出来ていた交通みたいな話も同様でして、交通単体で収益を上げないと、赤字だから意味がないのではないかということではなくて、交通があるからこそ需要がそこに張りついて、全体としてそこにおいての収益が高まるのであれば、最後のトータルの部分で収益が上がるのであれば、バスそのものが赤字であっても、そこを特に問題視する必要はないという考え方もあります。

この辺はいろいろな仕組みというか、システムが世界的にも動き始めていますので、そういうものも参考にしながら、長野県らしい取組を考えただければと思います。

ちょうど時間が5分ちょっと前になりましたので、議事を事務局に戻したいと思います。

3 閉 会

＜松山企画幹＞

山田部会長、委員の皆様、ありがとうございました。

次回の部会でございますが、本日いただいた御意見、そして、パブリックコメント等も踏まえまして、長野県宿泊税活用計画（仮称）の案としてまとめ、御議論いただく予定です。

日程としては、来年1月頃を予定しております。

日程については、別途調整させていただきますので、よろしくお願いします。

以上をもちまして、第2回「長野県宿泊税活用部会」を終了いたします本日はありがとうございました。